

# 令和3年度事業報告書

社会福祉法人 愛和会

## 概要

経営理念である「介護に誠を尽し、救済を念と為す」のもと、ご利用者様の介護において「質の高いケアサービス」を提供しました。また、ご利用者様の機能を落さない「自立支援」に注力し、「高齢者が、尊厳をもって暮らすこと」を確保することに努めて参りました。

専門知識と高い技術力で安心・安全なケアサービスでは、眠りスキャンを入所者全員に導入しケアサービスの向上に努めました。

新型コロナウイルス感染症の対策は、厚生省の指針に沿った対応を行い、入所者様への感染発生はありませんでした。また、面会、外出制限の中、ユニット棟屋上に散歩スペースを確保しました。

介護報酬改定に沿い、感染症対策をBCP（事業継続計画）に取り入れました。

介護方針のユマニチュード（見る・話す・触れる・立つ）による「人間らしさ」の定着を図りました。また、職場環境の整備では階段に昇降機を設置し入浴室への移動時間の短縮と職員の作業負担の軽減を図りました。

収益部門の改善又、経常経費の節減については、新型コロナウイルス感染症の増加が続きショートステイの受入中止による収入減と感染防止策の費用増があり改善とはなりませんでした。

## ○ 事業運営

### (1) 運営状況

#### ① 提供サービスの質の確保と向上

ア 施設利用者の満足度の把握とサービス内容に関する情報提供の徹底

イ 職員教育、施設内外研修による人材育成と資質の向上

#### ② 愛和会 役員会（理事会・評議員会）決議事項

ア 専決処分の報告

イ 事業報告、決算報告

ウ 運営規程（従来型）の一部改定について

エ 運営規程（短期入所）の一部改定について

オ 運営規程（ユニット型）の一部改定について

カ 運営規程（通所介護）の一部改定について

キ 運営規程（ふれあい交流）の一部改定について

ク 運営規程（GH1）の一部改定について

ケ 運営規程（GH2）の一部改定について

- コ 運営規程（居宅）の一部改定について
  - サ 感染症見舞金規程について
  - シ 理事・監事・評議員の候補者推薦提案について
  - ス 評議員選任・解任委員の再任について
  - セ 定時評議員会の招集について
  - ソ 理事会及び業務執行理事の選定について
  - タ 運営規程（従来型）の一部改定について
  - チ 運営規程（ユニット型）の一部改定について
  - ツ 運営規程（短期入所）の一部改定について
  - テ 運営規程（GH1）の一部改定について
  - ト 運営規程（GH2）の一部改定について
  - ナ 個人情報保護管理規程の一部改定について
  - ニ 情報公開規程の新設について
  - ヌ 運営規程（居宅）の一部改定について
  - ネ 運営規程（ふれあい交流）の一部改定について
  - ノ 運営規程（通所介護）の一部改定について
  - ハ 令和3年度補正予算について
  - ヒ 令和4年度事業計画、予算案について
  - フ 給与規程の一部改定について
  - ヘ 経理規程の一部改定について
  - ホ 育児・介護休業に関する規則の一部改定について
  - マ 職員就業規則の一部改定について
  - ミ 職場におけるハラスメントの防止に関する規程の新設
  - ム パワーハラスメントの防止に関する規程の廃止
  - メ 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント及びセクシャルハラスメントの防止に関する規程の廃止
  - モ コンプライアンス方針の新設について
- 以上の議案について承認を頂きました。

### ③ 本部取組

- ア 定例理事会および評議員会の開催。
- イ 就業規則第3章服務規律第14条遵守事項の改定を行い、再度職員全員に徹底を図り、コンプライアンスの重要性を伝えた。また、職員に対して、厳格にコンプライアンスを実施しました。
- ウ 行政や医療・福祉等関係機関との連携を図り、法人及び施設の円滑な運営に努めた。
- エ その他

令和3年4月28日 愛和荘ユニット棟屋上一般歩行改修

令和3年6月7日 昇降機の設置（車いす用斜行型段差解消機）

令和3年6月11日 眠りSCAN全室設置完了

令和3年7月12日 産業医委託契約書締結

令和4年3月9日 健康経営優良法人2022として認定

④ 助成金及び補助金

令和3年12月27日 令和3年度岡山県地域医療介護総合確保基金事業費補助金

令和4年1月21日 令和3年度岡山県介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業補助金交付

令和4年3月31日 令和3年度岡山県地域医療介護総合確保基金事業費補助金

令和4年3月31日 令和3年度岡山県結核定期健康診断補助金

(2) 職員の処遇

① 職員の状況

退職者25名（内派遣5名）があり、中途採用21名（内派遣4名）を行った。

② 健康管理

年1回（夜間勤務従事者は年2回）の定期健康診断を実施するとともに、生活習慣病予防に努めた。

③ 労務管理

ア 定期健診に、骨密度検査並びにレントゲン等腰痛検診を行って、予防対策を積極的に推進した。

イ 育児・介護休業に関する規則の一部改定で入社1年以上であることを削除し育児休業の取得基準を広げました。

ウ 「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」の新設に伴い職員就業規則第3章服務規律（遵守事項）（22）2節を文句変更をしました。

エ 職員給与規程の第59条（調整手当及び特定処遇手当等）3項に特定処遇手当を追加し、4項にベースアップ手当を職員に支給するを追加しました。

オ 新型コロナウイルス感染症集中的検査（抗原定性検査）を2回実施しました。

④ 研修・講習

介護職員処遇改善加算1ではあるが職員教育の一環として「自己管理シート」・「研修計画表」を作成し、動画研修システムの「マナビタ」を活用、キャリアパスを基本に職員のスキルアップに経費を掛けました。